



# 消費生活センターだより

## 不用品回収業者のトラブルに注意!

**【事例1】**引っ越しでエアコンが不要になった。「不要な家電を引き取ります」とチラシが入っていたが、業者名はなく、個人名と携帯電話番号が書いてあるだけである。信用できるだろうか。

**【事例2】**「不用品を引き取ります」と回収のトラックが来たので呼び止めた。食器などの不用品を6点出したら6千円請求された。「無料と思った」と言うと、「無料とは言っていない」と呼び込みのテープ音を聞かされた。「それなら引き取りは断る」と言うと、すごまれて怖くなり、仕方なく代金を払い不用品を渡して帰ってもらった。後で市役所に聞いたら、それらは全部無料で回収してもらえることがわかった。

**助言** 粗大ごみや不用品の処分は、市のルールに従って行ってください。自分が渡した物を勝手に事業者が不法投棄された場合は、持ち主の責任が問われる場合があります。また、市の一般廃棄物の収集運搬許可を持っていない業者が家庭のごみを回収するのは法律違反です。特にエアコン等は家電リサイクル法の対象品目ですので注意してください。不明な場合は生活環境課に問い合わせてください。万一、業者を呼び止めてトラブルになって恐怖を感じた場合は、その場で消費生活センターか警察(☎072(875)1234)に電話をしてください。事例2の場合は、領収書もなく相手の連絡先が不明なので、返金は難しいと思われます。

**困ったことがあったら消費生活センター(市役所内)に相談してください**

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て教育

安全・安心

環境・まちづくり

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

## 市制施行50周年記念協力事業のお知らせ

JCI Junior Chamber International Shijonawate

**2018.10.21(SUN)**  
7:00 受付開始 8:00 受付締切 9:30 START RUN5km+5km BIKE20km

体感せよ! 関西一タフなデュアスロン!

1st

(一社)四條畷青年会議所創立45周年記念事業

**四條畷ヒルクライムデュアスロン大会**

### 10月21日 交通規制のお知らせ

#### 旧道区間全線通行止め

※交通規制へのご協力をお願いします。

【規制時間】10:00~13:00

- 規制区間
- 主要道路
- 迂回路

【交通規制に関するお問い合わせ】 JCI 一般社団法人 四條畷青年会議所 TEL.072-876-7103 / TEL.090-5252-1331

### 交通規制にあたり、コミュニティバスの運行を変更します。

●**経路変更** ○田原1ルート  
規制時間中は、「清滝橋(電通大側)~上清滝~エコクリーンセンター下~逢阪」の各停留所を休止とし、次の6便が清滝トンネル経由での運行となります。

四條畷駅 発	3便	午前9時40分、10時20分、11時
さつきヶ丘公園 発	3便	午前9時22分、10時2分、10時42分

●**運休** ○田原6ルート 次の3便は運休となります。

四條畷駅 発	1便	午前10時40分
飯盛霊園 発	2便	午前9時54分、11時24分

## くらしの総合相談

10月15日(月)~21日(日)の1週間は総務省が定める「行政相談週間」です。毎日の暮らしの中で、疑問に思っていることや悩んでいることはありませんか。市では「くらしの総合相談」を開設します。各分野の相談員が皆さんの相談に無料で答えます。

### くらしの総合相談(合同相談)

とき 10月18日(木)午後1時~4時(受け付けは午後3時まで) ところ 市役所東別館2階 201会議室

相談項目	内容	担当
法律相談	相続や不動産、離婚など法律に関する相談	弁護士
行政相談	国や独立行政法人など行政に対する苦情・相談	行政相談委員
人権相談	人権侵害など人権に関わる相談	人権擁護委員・人権相談員
国保・年金相談	国民健康保険・国民年金に関する相談	保険年金課職員
市税相談	市民税・固定資産税などの市税に関する相談	税務課職員

申し込み 法律相談(先着6人、1人30分)のみ予約が必要です。10月4日(木)午前9時から電話で人権・市民相談課まで。

### 巡回行政相談

とき	ところ
10月16日(火)午後1時~4時(受け付けは午後3時まで)	二丁通自治会二丁通会館 岡山自治会忍ヶ丘会館

### 行政相談委員

国、独立行政法人等に対する意見や要望などを受け付けます。(相談は自宅でも応じています。)

氏名	住所	電話番号
川西 勝久	二丁通町21番4号	072(876)0657
山本 道隆	岡山一丁目1番24号	072(876)2146

### 総務省の行政相談

総務省・近畿管区行政評価局で「行政と暮らしの一日相談所」を開設します。当日は各機関から専門官が出席し、皆さんの相談に応じます。

とき 10月20日(土)午後1時30分~4時30分  
ところ 枚方市市民会館 1階集会室

出席機関 大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪土地家屋調査士会など  
※「行政と暮らしの一日相談所」の弁護士相談については、10月11日(木)午前9時から、枚方市広聴相談課(☎072(861)2006)で予約を受け付けます。(先着12人) 問い合わせ 人権・市民相談課

## 市民相談 ※相談は無料です

市役所 ☎072(877)2121 (代) ☎0743(71)0330 (代)

相談名称	日 時	場 所	
法律相談(定員8人)	火曜日/午後1時~5時10分 6日前(水曜日)の午前9時から電話予約	【受付】人権・市民相談課 ☎上記市役所(代)	
登記相談	9月19日(水)、11月21日(水)/午後1時~3時<事前予約>		
行政相談	9月20日(木)、10月4日(木)、10月18日(木)/ 午後1時~4時<受け付けは午後3時まで>		
不動産無料一般相談	10月11日(木)/午後1時~4時<事前予約>		
人権擁護相談	9月20日(木)、10月4日(木)、10月18日(木)/午後1時~3時		
女性相談	9月27日(木)、10月11日(木)/午後2時~4時20分<事前予約>		
ひとり親家庭のための法律相談(定員4人)	10月4日(木)/午前10時~正午<事前予約>		
人権・進路 選択支援相談	月~金曜日(祝日を除く)/午前10時~午後4時 毎月第1水曜日(祝日を除く)/午前10時~午後4時 夜間の電話相談 毎週月曜日(祝日を除く)/ 午後5時~9時		【受付】四條畷市人権協会(人権・市民相談課内) ☎072(803)7355 田原支所 【受付】四條畷市人権協会 ☎072(803)7355
消費生活相談	月・火・水・金曜日(祝日を除く)/午前10時~午後4時<予約優先>		【受付】消費生活センター ☎上記市役所(代)
教育相談	月~金曜日/午前9時30分~午後4時30分		福祉コミュニティセンター内 【受付】市教育センター(教育相談室) ☎072(878)7710
障がい者相談	9月27日(木)/午後2時~4時	【受付】障がい福祉課 ☎上記市役所(代)	
介護保険苦情相談	10月17日(水)/午後2時~4時<事前予約>	【受付】くすのき広域連合四條畷支所(市役所内) ☎072(863)6600	
高齢者の総合相談、 介護予防の計画相談、 権利擁護に関する相談	365日・24時間体制で相談を受け付け	第1地域包括支援センター(国道163号以北の人) ☎072(862)3366 第2地域包括支援センター(国道163号以南の人) ☎072(863)0170 第3地域包括支援センター(田原地区) ☎0743(70)1249	
なわて 生活サポート相談 (生活困窮者自立相談 就労相談含む)	月~金曜日/午前9時30分~午後4時30分(祝日を除く) 毎月第3月曜日(祝日を除く)/午前9時30分~午後4時30分	【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎上記市役所(代) 田原支所 【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎上記市役所(代)	
福祉に関する 総合相談	月~金曜日/午前9時30分~午後4時30分(祝日を除く)	【受付】社会福祉協議会 ☎072(878)1210 福祉政策課 ☎上記市役所(代) 田原支所 ☎0743(78)0175	
児童虐待相談	月~金曜日/午前8時45分~午後5時15分(祝日を除く)	子育て総合支援センター ☎072(877)1510	
子育て相談			

この催しは「なわてすこやか子育てチャレンジ」のポイント対象事業です。

各連絡先については10ページをご覧ください。